

2021年7月29日(木) 14:00~15:30 めど
参議院議員会館 1階 講堂
(マスコミフルオープン)

立憲民主党 新型コロナウイルス対策本部／ 会派 厚生労働部会・文部科学部会 合同会議 次第

※マスコミフルオープン

※感染拡大防止のため、質疑を希望しない議員の先生方、秘書の皆さまにはオンライン(zoom)での視聴をお願いしています。資料は事前にデータでお送りしています。

※オンラインで視聴している方のため、会場でのご発言は発言席のマイクを必ずお使いください。

1. 挨拶

2. 全国及び五輪選手・関係者の感染状況等について、政府よりヒアリング (14:00~14:45 めど)

《ご説明》

【内閣官房】 三浦 明 新型コロナウイルス感染症対策推進室 参事官

【内閣官房オリパラ事務局】 山本 要 参事官

丹菊 将貴 参事官

渡部 保寿 参事官

【厚生労働省】 高城 亮 新型コロナウイルス感染症対策推進本部 参事官

有賀 玲子 医政局 地域医療計画課室長

【総務省】 村上 浩世 消防庁 消防・救急課救急企画室長

【警察庁】 曾根 明文 刑事局 捜査第一課検視指導室長

3. 政府より、前回会議の宿題返し (14:45 めど~15:30 めど)

《ご説明》

【内閣官房オリパラ事務局】 山本 要 参事官

丹菊 将貴 参事官

渡部 保寿 参事官

【厚生労働省】 加納 圭吾 労働基準局 監督課課長補佐

森田 博通 保険局 国民健康保険課長

【文部科学省】 大谷 圭介 スポーツ庁 スポーツ戦略官

西川 和孝 大臣官房 総務調整官

【警察庁】 花岡 一央 警備局 警備運用部 警備第一課理事官

4. その他

以上(裏面に続く)

7月29日(木)立憲民主党 新型コロナウイルス対策本部
／会派 厚生労働部会・文部科学部会 合同会議の宿題事項等

※以下の項目について提出・文書回答をお願いいたします。

【議題2】＜感染状況等について＞

※以下の項目では、単に状況だけではなく、この現状に対して今後どのような対応・対策をとるかについても、併せて説明して下さい。

- ①全国の感染者数・重症者数、検査数
- ②全国の病床のひっ迫度合い（各都道府県の病床数、特に東京都の状況）及び「救急搬送困難事案」の増減状況
- ③新型コロナ患者が増加した場合の広域搬送体制の構築の進捗状況
- ④これまで、入院すべきだと保健所から判定されたが、入院先がなく自宅等で亡くなった方の数（累計）
- ⑤現在、入院すべきだと保健所から判定されたが、入院先がなく、自宅等で待機している方の数
- ⑥7月23日（金）までのコロナでの変死事例数。その内、死後にPCR検査を行い新型コロナ陽性と判明した件数（都道府県別／月別）
- ⑦現段階での五輪選手及び関係者の感染状況
 - ・感染者数
 - ・感染者の詳細情報（公表日、陽性報告日、日本の居住者かどうか、国籍、競技種目、性別等）
 - ・濃厚接触者数（公表日、陽性報告日、日本の居住者かどうか、国籍、競技種目、性別等含め）
 - ・陽性の場合には変異株かどうかの検査結果を発表するのかどうか（阿部知子議員）
- ⑧五輪選手及び関係者の検査数（累計／1日）
- ⑨選手・関係者の感染及び濃厚接触者の判定により試合不可となったケースがあるかどうか
そのようなケースがあるのであれば、その試合のリストと試合不可と判断した根拠
- ⑩選手・関係者の感染及び濃厚接触者の判定があったのに試合開催したケースがあったかどうか
そのようなケースがあれば、その試合のリストと試合可能と判断した根拠
- ⑪菅首相は、東京の人流が減っている、と発言しました。最近の東京の人流の増減に関する資料を提出し、ご説明下さい。
- ⑫これから1週間後、または1か月後に、東京で入院が必要なコロナ患者が、入院できず自宅で亡くなる自体は起こり得ますか。
- ⑬7月28日（水）の厚生労働省のアドバイザーボードで行われた議論について（西浦先生資料はお持ち込みのうえ、実行再生産数及び報告日別感染者数の推移、リアルタイムプロジェクションについても）、説明して下さい。
- ⑭3県（神奈川、埼玉、千葉）への緊急事態宣言の発出について、可能な限り詳細を説明してください。

【議題2】＜7月21日合同会議での宿題事項など＞

- ①齊木議員に内部告発が届いている、大会関係者へのスクリーニング検査における未受検者への警告通知に関する内部マニュアル【提出して下さい】
- ②そもそもなぜ未受検者が生じるのかの理由
- ③現時点で未受検者が何人いるのか、そもそもその数が把握されているのか
- ④本邦活動計画書(Activity Plan)について、組織委員会職員が書き直して内閣官房に提出しているという内部告発があるがその事実関係（事実であれば大問題であるという認識の下、確認し事実関係を回答して下さい）
- ⑤内閣官房が組織委員会に対して、選手や関係者の出発日の前日など、直前に活動計画書の再提出あるいは修正を求めた事実があるかどうか（事実であれば大問題であるという認識の下、確認し事実関係を回答して下さい）
- ⑥上記④、⑤が事実であれば、オリパラ関係者の特例を撤回し14日間隔離の原則に戻すべき、この点につ

- いて丸川大臣から組織委員会に交渉すべきだが、今後の対応について
- ⑦ 15分ルールの紙は白紙撤回と言った以上回収すべき、そのうえでデリバリーやホテルのレストランが利用できる場合の外出は禁止と案内すべきだが、今後の対応について
 - ⑧ 選手が濃厚接触者の場合、試合開催のためには対戦相手の選手の同意が必要とのことだが、この同意はどのように担保されるのか、オリパラ大会の出場・参加の際の誓約書をもって包括的に担保されるとするのか、それ以外でどのように担保するのか
 - ⑨ 選手には、対戦相手が濃厚接触者かどうかを事前告知するのか
 - ⑩ 試合が成立するかどうか及び勝敗に関する運用について（組織委員会、オペレーションセンターに確認の上回答して下さい）
 - ⑪ 小山田／小林両氏に対して IOC から謝金がいくら支払われるか
 - ⑫ 上記⑦について、成果物が出来上がり次第提出して下さい。
 - ⑬ 陽性でも7日後には出場可というルールをいつ誰がどのような根拠に基づいて決定したのか
 - ⑭ 表彰台では30秒までノーマスク可能というルールをいつ誰がどのような根拠に基づいて決定したのか
 - ⑮ 五輪競技会場での警察官の感染について、原因と今後の対応・対策
 - ⑯ 学校連携観戦の飲料指定の通知文書及び、スポンサーからの依頼があったのかどうかの事実関係
 - ⑰ 子ども観戦の根拠とコロナ対策及び熱中症対策との兼ね合い
 - ⑱ 開会式で深夜に子どもが会場にいた件について、厚労省の見解及び厚労省に対して事前照会があったかどうか
 - ⑲ 組織委員会の「新型コロナウイルス対策競技会場向けガイドライン」（仮称）の全文をご提出ください。
 - ⑳ 6月2日付厚労省事務連絡「国民健康保険料の減免等について」に於いて、対象者の要件が前年收入3割以上減となっている。そうすると前年收入が0の者で且つ本年の見込みが0の者は対象外となる。前年收入があつて本年0の者は対象になり、どちらも0の更に困窮している者が対象外になる事是不合理ではないのか。要件を減少額が10分の3以上であること、または前年の収入が0から且つ本年の収入見込みも0であること。に修正すべきではないのか。
 - ㉑ ホテルに置かれた『15分ルール』の説明ペーパーが回収され、代わりに配布されたペーパーの英語版と日本語版を配布し説明して下さい。
 - ㉒ この新しいペーパーにおいては、15分という制限が書かれていないため、逆に時間無制限に外出できます。デリバリーやウーバーイーツの活用を手配し、五輪関係者の食事を確保することにより、隔離期間の2週間は、ホテルからのコンビニや個室レストランへの外出は禁止すべきではないですか。
 - ㉓ オリパラ事務局から提出頂いた警備員マニュアルによれば、1時間以内なら、警告の対象にもならないということですか。事実上、1時間以内なら外出自由ということですか。菅首相が発言した『五輪関係者と日本人が交わらない厳格な感染対策』に、このマニュアルは反していませんか。
 - ㉔ 選手村でも唾液抗原検査ができていない実態がNHKで報道された。この検査マニュアルと符号する事実だが、実際に使われているマニュアルではないとの答弁を維持するか。
 - ㉕ 6/11付で組織委員会内部で回ったメールを添付した。このメールが組織委員会内で送信された事実はあるか。

以上